

京都市告示第 67 号

平成12年8月11日付けで認可した葵ヶ丘町内会について、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年4月20日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 葵ヶ丘町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
阿曾 妙子	山中 援

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区石田大山町39番地 13	京都市伏見区石田大山町8番地53

(文化市民局地域自治推進室)